

第9回国立市財政改革審議会 議事要旨 (記録)

開催日時	平成24 (2012) 年11月20日 (火) 19:00～21:30
開催場所	国立市役所3階第1・2会議室
出席委員 (五十音順)	田近栄治会長 山路憲夫副会長 今泉紀子委員、岡本正伸委員、金井雅彦委員、木村淳二委員、佐藤英明委員 坪坂聖子委員、遠山英周委員、原田洋示委員、柳澤昌三委員、山重慎二委員
欠席委員	な し
説 明 員	永見副市長、薄井企画部長 馬橋行政改革・調整担当課長、高橋政策経営課長
市 当 局 (事 務 局)	永見副市長、薄井企画部長、馬橋行政改革・調整担当課長、高橋政策経営課長 佐伯資産活用・調整担当課長、黒澤政策経営係長、北村財政係長 土方政策経営係主任、脇領政策経営係主任、松原財政係主任 近藤財政係主事、高橋財政係主事
傍 聴 者	7名
議 事	1. 事務局からの補足説明等について 2. 財政健全化のための具体的方策について 3. その他
配布資料	・ №9-1 審議会の今後の進め方 (案) ・ №9-2 財政健全化のための具体的方策 ・ №9-3 財政収支見通し (平成23 (2011) 年度決算ベース) ・ №9-4 国立市の将来推計人口 ・ №9-5 平成25 (2013) 年度国立市行政経営方針 ・ №9-6 平成23 (2011) 年度決算で赤字補てんが少なかった理由 ・ №9-7 国立市の補助金・負担金一覧 ・ №9-8 国立市の扶助費一覧 ・ №9-9 国立市財政改革審議会 経過と今後のスケジュール (案)

1. 事務局からの補足説明等について

■中間答申を受けた後の市議会の対応及びタウンミーティングの状況について永見副市長より報告があった。

◇9月の全員協議会において市議会議員に対して中間答申の報告を行った。

◇タウンミーティングを市内6カ所で開催し、延べ118人の市民の参加があった。

◇タウンミーティングで出された意見については改めて報告するが、主なものは以下のとおり。

・駅周辺整備と財政健全化の関係

- ・保育園民営化の是非
- ・遊休資産の有効活用
- ・消費税率の引き上げにより地方税が増税となるのでこの改革は不要ではないか
- ・平成23 (2011) 年度決算と12億円の不足との関係
- ・職員定員管理の賛否
- ・東京都を超えた給与の削減を
- ・議会費、土木費が高く、教育費が低いがどうなのか

◇中間答申を受け、国民健康保険運営協議会に諮問を行った。12月議会には交通安全対策審議会の了解を得る中で、自転車駐車場使用料の改正条例を出す予定で準備を進めている。

■第8回審議会の議事要旨 (記録) について確認を行った。

■財政改革審議会の今後の進め方について、資料№9-1「審議会の今後の進め方 (案)」に基づき、馬橋行政改革・調整担当課長より以下の説明があった。

- ◇第8回審議会において、今後のスケジュール、進め方をもう少し確認したいとの話があったことから、資料としてまとめた。
- ◇第9回審議会は最終答申の構成案の確認、財政収支見通しや経営方針などをもとに、今一度健全化を行うことについて確認する。また、改善目標の確認もしていただきたい。
- ◇第10回審議会以降は、積み残しの事項や「各種市民負担の見直しに係るルール」について審議を行っていききたい。

■説明後、委員より以下の質疑等があった。

[会 長]

- ◇事務局としては「各種市民負担の見直しに係るルール」についてあまり触れられてこなかったので議論してもらいたいということでこれはやっていくが、同時に歳入確保、民営化などについても事実や課題も含めて確認し、すぐ審議に入れるようにしたい。

[委 員]

- ◇国立駅周辺まちづくりは歳入確保の位置づけなのか。事業を私たちの目から見て改善できる部分については改善の提案ができるのかなと思っていたので。もう少し詳しく知りたいというものもある。

[会 長]

- ◇国立市の主要な事業については、今日、資料№9-5「平成 25 (2013) 年度国立市行政経営方針」を見ていただくが、国立市がこれから具体的にしていきたいことは何かということについて共有していく。
- ◇「国立市のビジョンに係る事業」ということも 1 項目含めるという形で審議を進めることとする。

[委 員]

- ◇第 8 回審議会において各市の手数料・使用料の資料をいただいたが、手数料や

施設使用料の見直しについては歳入確保に入るのか。細かい話だが、使用料・手数料の見直しについて、負担すべき金額はしっかり積み上げた方が嬉しいと思うが。

[説明員]

- ◇広く歳入確保の中にも入るし、「各種市民負担の見直しに係るルール」にも関係する。今後どのような原則で見直していくべきかについてご審議いただきたい。

[会 長]

- ◇今おっしゃったのは、下水道事業などの特別会計のことか。

[委 員]

- ◇いや、一般会計の各種証明手数料などである。第 8 回では、窓口の住民票の手数料や印鑑証明の手数料や各運動施設使用料の他市の見直しのルールが資料として配られていた。
- ◇今まで、住民票の交付手数料の各市の単価は資料として配られたことはない。原価を計算するのは難しく、人件費も入れると市が相当負担していると思う。他市との比較で国立市の位置づけがどのくらいなのかを資料として知りたい。

[会 長]

- ◇良い指摘なので、「各種市民負担の見直しに係るルール」の時に具体的な事項としてあげれば良いと思う。

[委 員]

- ◇先週、日本経済新聞の多摩版を読んでいた時に、東村山市が行財政改革により平成 23 (2011) 年度は年間歳入効果額と歳出効果額を合わせて 8 億 1 千円ほどの効果があったとの記事があり、こういった取組を行ったのかホームページで調べてみた。第 4 次東村山市行財政改革大綱を作り、同じく財政改革審議会を立ち上げて細かいアクションプログラムを作り、3 年度での目標達成の基準と行動を作って成果が出ている。我々のようにこれから作って、市が取り組むかどうかというのは性質は違うが、実際にやって効果が出ているということで、そういったもののかじって勉強すると。近隣他市の人たちが良くしようと思って努力していて、それに対して色々な苦勞があると思うので、可能であればゲストスピーカーとして短時間でも聞いてみて、参考にしていけたら良いのかなと感じた。

[会 長]

- ◇時間的にどう考えるかということは追加的な問題であるが、良い指摘である。国立市では東村山市と情報交換しているのか。

[説明員]

- ◇直接、情報交換ということはあまりない。

[会 長]

- ◇しかしながら、役所同士の人的なつながりはある訳でしょう。

[説明員]

- ◇担当課長会等で同じ席につくことはある。

[会 長]

- ◇類団、類団と言っているが、お金だけでなく取組もある。来ていただく、いただかないは時間の問題もあるのでまた改めて考えることとする。
- ◇第 10 回は、「各種市民負担の見直しに係るルール」と委員の指摘があった国立駅周辺まちづくりを含めた街のビジョンのわかりやすい説明をする、具体的にできるか分からないが、それから歳入確保。
- ◇第 11 回に民営化と補助金・負担金・扶助費の情報を提供する。ここでは状況と論点を出してもらい、それを踏まえて本題に入っていく形で良いか。

[委 員]

- ◇中間答申のフォローにもなるのだが、一つは、職員給与の中で退職金の見直しの方向性を出していたところだが、つい最近、都が大幅な削減、見直しに踏み切った。労使交渉でまとまったということで決まりの話だと思うが、300 万円から 400 万円くらい平均して下げるようになった。国立市はそこまでっていない。
- ◇定員管理も含めた市職員給与については労使交渉で別途決めるルールがあるのと、議会費の問題は議会が独自に判断すべき話であるが、我々としてはこの 2 つについて幾つか提案しているが、その 1 つの柱が職員退職金の見直しである。議会費の見直しも議会が基本的に決めることではあるが、議会の自浄作用が働かなかったとしたらということで絶えず見直しについてウォッチングしていく必要がある。特に議員報酬については国立市は依然として高い訳だから、これをどういう形で見直してもらうべきなのかということについて最終答申の中で盛り込んでいくべき話だろうと思うが、この 2 つは何らかの形でフォローしていくべきである。
- ◇補助金の見直しについては今まで市が出された資料にもあるが、膨大な対象案件となるので、審議会としてどこまで補助金の見直しについて切り込んでいくべきなのか、それから見直すための方策、一つの考え方としては小委員会で別途中身を詰められないかということを含めて、1 月の段階でどういう形で進めいけばよいのかについても審議会の議題の対象にさせていただきたいと思う。

[会 長]

- ◇給与の話と議会費、補助金・負担金の進め方については、資料もあるので後で触れたいと思う。

2. 財政健全化のための具体的方策について

■資料№9-2「財政健全化のための具体的方策」に基づき、馬橋行政改革・調整担当課長より以下の説明があった。

- ◇第9回審議会では、これまでの審議会で説明されてこなかった部分、最終答申の構成や市のビジョン、人口推計や財政収支見通しなどの補足説明をした上で、委員の意識の共有を図り、議題に入りたい。
- ◇最終答申の構成は、基本的に中間答申と同様の構成で考えている。それをベースとし、審議未了の部分の審議しながら、また、金額に変動等があった場合はその部分を修正しながら、最終答申を作っていただけたらと考えている。構成としては中間

答申と同じ5項目で考えている。

- ◇まず、「今、何のために健全化をしなければならないのか」の確認の意味も含め、長期収支見通しと人口推計、国立市の行政経営方針を説明させていただきたい。
- ◇2番目として、「改善目標額の確認」ということで、12億円という目標があったが、これに対し平成23年度決算の数字の状況がある。こちらで説明をし、確認させていただきたい。

[会 長]

- ◇これからの議論になるが、国立市の目指す姿は柱としてあって良いのかなと思う。財政、財政と言う前に土台となる現状と課題、国立市の目指す姿を触れるべきかなと思う。

■資料№9-5「平成25(2013)年度国立市行政経営方針」、資料№9-3「財政収支見通し(平成23(2011)年度決算ベース)」に基づき、馬橋行政改革・調整担当課長より以下の説明があった。

- ◇資料№9-5「平成25(2013)年度国立市行政経営方針」は平成25(2013)年度予算に向けて作成したもの。この中に市長が今後重点的に取り組みたいという項目が挙げられている。市長が掲げる「365日24時間安心・安全なまちづくり」という大きな目標に向け、行政経営に取り組んでいく必要がある。

■説明後、委員より以下の質疑等があった。

[会 長]

- ◇これをここでの議論にどう反映させるかだが。

[委 員]

- ◇これが市長の目指す方向性ということで、私たちとしてどう支援していくかだが、良いことが色々書いてあるのだが、財政的な裏付けをどれくらい考えているのかが気になっている。例えば8pの「国立の子育て・子育てに責任を持つ」の部分で、来年度すぐにではないと思うが保育所の耐震化とか、学校支援センターの設置については、検討する、となっているので具体的に動かなくて良いのだろうが、今後、収支見通しのところにつなげていくときに、どれくらいの予算がかかるものなのかということを少しイメージを持てるとプランの実現可能性について議論できる。施策について財政収支見通しの中にどれくらい織り込まれているか教えていただけるとありがたい。

[説明員]

- ◇資料№9-3「財政収支見通し(平成 23(2011)年度決算ベース)」では、平成 25(2013)年度から平成 27(2015)年度までの3年度については、経営方針に掲げた事業を入れた上での事業収支の見通しである。今、実施計画を策定しており、途中の数字であるが最新の見込みである。
- ◇この中のどこにこれら事業が入っているかというと、中段に「計画事業に必要な一般財源」という行がある。これは、全体事業費から国や東京都の補助金、地方債の借入れを差し引いた市税等の一般財源の投入額が金額として掲げられている。

平成 25 (2013) 年度は 6 億円、翌年度は 7 億円、概算ではあるが、途中集計では、これら経営方針の事業を行うため市税の投入は 6 億円から 7 億円程度必要であるということ。

- ◇表の上の部分は、経常的な収支と特別会計繰出金への市税の投入額の概算見積もりである。平成 25 (2013) 年度で 41 億円台、平成 26 (2014) 年度と平成 27 (2015) 年度で 42 億円台と少しずつ繰出金が増える見込みとなっている。
- ◇「計画事業に必要な一般財源」の下が「予算時差引財源不足額」で、平成 25 (2013) 年度は 16 億 8 千 900 万円不足、平成 26 (2014) 年度は 18 億円、平成 27 (2015) 年度は 17 億 3 千 600 万円の不足が見込まれているが、決算見込みの調整額ということで今まで 4 億円で見えていたが、平成 23 (2011) 年度の決算の結果などを反映させて 5 億円くらい差があるだろうということで、平成 25 (2013) 年度は 11 億円台後半、平成 26 (2014) 年度 13 億円台のマイナス、平成 27 (2015) 年度は 12 億円台のマイナスという見込みを立てている。
- ◇その下の行は、どのように財源補てんするかというマイナス分の穴埋めの方法だが、臨時財政対策債の借り入れはできれば 3 年間でゼロに持って行きたい、財政調整基金の繰入金は最小限に留めたい、そうすると健全化の必要額は平成 25 (2013) 年度で 5 億円、平成 26 (2014) 年度は 3 億円上乗せして 8 億円、平成 27 (2015) 年度は 2 億円上乗せして 10 億円程度を目指したい。その後も毎年度 2 億円ずつの健全化をやらないといけないと思っている。このような形で中間的な見込みを出している。

[会 長]

- ◇すでに資料№9-3「財政収支見通し (平成 23 (2011) 年度決算ベース)」に入っているが、まず国立市の日々やっている仕事、教育、介護事業、生活保護の問題をきちんとやる。ここで議論したいのは、国立市の事業の柱があって、それで一体どのくらいの事業規模、経常的に国立市が教育、介護、生活保護うんぬんでやっていく仕事がある。ここに掲げているのは、それに加えて、事業として国立はいのちと健康を守る住みやすいところで、そこでは子育てもしやすく、まちもビジネスとして里山プロジェクト等で活気があって、国立市に若い人にも来てもらって子どもを育てて経済も発展していくと。
- ◇経常的に常日頃やっている仕事、あと既存の建物の更新投資を加えたものを土台に事業としてこうやっていきたい。事業は一体どれくらいのボリュームなんだと言う数字が欲しいというのが委員の指摘。
- ◇知りたいのはここで掲げた全容。それがタウンミーティングなどで出てくる駅周辺まちづくりの道路をやらなければ、という議論になる訳で。
- ◇あくまで国立市は今やっている仕事はきちんとやる。加えて重要なのは更新的な投資もやらなければならないが、お金がかかる。同時に国立をリードしていくビジョンとしてこういう事業をしたい。それが全体的に、経年的にこれぐらいかかる、という情報が必要ではないかと思う。

[委 員]

- ◇資料№9-3「財政収支見通し(平成 23 (2011) 年度決算ベース)」で、最終的に一番下の健全化必要額の欄で見ると、平成 24 (2012) 年度はない、平成 25 (2013) 年度は 5 億円、平成 26 (2014) 年度は 8 億円、平成 27 (2015) 年度は 10 億円という形になっている。中間答申での財政健全化のための必要額として 12 億円というひとつの指標があったが、それとこれは。

[会 長]

- ◇我々が最終答申に向けて、国立市がいのちと健康を守って、子育てもしやすく、まちの景観と賑わいのあるというまちをつくっていくと。そうすると、予算規模としてこれぐらいのものが必要ですよ、というところを押さえる。
- ◇それでは足元はどうなっているのかというと、資料№9-3「財政収支見通し(平成 23 (2011) 年度決算ベース)」の平成 25 (2013) 年度を見ると、経常枠歳入が 218 億円あると。歳出が 188 億円だから差し引き 30 億円の黒字がある。それに対し、特別会計繰出金があってその合計が 40 億円、従ってこの段階で 10 億円お金が足りていない。計画事業の一般財源は平成 25 (2013) 年度で 6 億円。そうすると、差し引きの財源不足額は 16 億円。前回ギクシャクしたのは決算見込調整額、市町村の予算なので思わぬものが入ってきたり、思わぬ歳出が節約できたりかかったりと。結局、予算と決算のかい離が 5 億円あったということ。5 億円を引いてあげると、国立市で財源が不足しているのは 11 億 8 千万円、つまり 12 億円不足しているということ。
- ◇これをどう穴埋めしたかということ、臨時財政対策債、国立市の赤字公債が 5 億円、それから積立金取り崩しが 1 億 8 千 900 万円。国立市では、平成 25 (2013) 年度の決算時差引不足額が 12 億円足りなかったという風に読む。これがベンチマーク。
- ◇前回ギクシャクしたのは、決算見込額がどうしても出てくる。構造的に 10 億円から 12 億円が足りないのだが、ある意味、決算見込額でこれが好転しても別によかったのではないかということ。なぜよかったかということ、事業をしたいからだということ。あるいは、それに他に付けられなかった予算を付けられるし。減税できるとまでは言えないが。だからビジョンとなる事業が大切であり、ここがしっかりしていないと余ったら使えば良いという話になってしまうが、断じて許される話ではない。ということで話がぐるっと閉じるようなイメージ。
- ◇ここを押さえないと、我々の仕事は何かというのは、後は節約しろ、節約しろで終わってしまう訳だから、そういう仕事ではないんだということ。そういうことを含めて、より上位のフレームワークがありますよということを共有していただきたい。

[委 員]

- ◇行政経営方針については、我々は恐らく何も言えないのかなと思うが、これをどうやって進めていくかについて考えて見た時に、他の市町村ではこの方針を 3 年間で具体的に進めていくかという計画まで立てて、数値目標を立てて、どこまで何年

に実現するかといったところまで市民に情報公開しているところもある。方針だけではなく計画を見たい。そのためにいくら予算がどれくらい必要なのかも試算されているような感じもするが、国立市はどのようにしているのか教えていただきたい。

〔説明員〕

◇毎年度、次の予算編成をする前に、3年間の実施計画という事業計画と財政計画を合わせたものを策定している。現在、中間集約をしている時期であるが、次年度以降の各事業について積み上げて、市税等の予測を組み合わせて、それから扶助費等各経費の伸びを見込んで、それらを全て合計して収支を見込んで、今の財源収支の表に集計する。まだ細部について詰まっていない部分があるが、近々内部で確認して、何らかの公表をして行きたいと思う。最終の集約は2月末ぐらいになり、3月の議会に提出して発表していくという段階を踏んでいる。

〔会 長〕

◇委員が指摘した数字は出せると考えて良いのか。当然これに入っている訳だから。それを出してもらえば、今までの議論は前に進めることになる。

〔説明員〕

◇次回にはお出しできると思う。

〔会 長〕

◇我々としてはこういう仕事をしているんだということ。日々の教育、福祉、メンテナンスに加えて、さらにこの市を先に進める裏付けとなるものを、ルールも含めて作るんだと言うのが仕上がりだと思う。

〔委 員〕

◇資料№9-3「財政収支見通し(平成23(2011)年度決算ベース)」でお尋ねするが、私の理解では、目標としては中間答申、最終答申を実施して、最終的には10億円と書いてあるところをゼロにするのがこれから3年間の計画なのか。

〔説明員〕

◇今10億円というのは仮置きで、3年目になるとどうなるのか分からないところが正直ある。例えば、今説明では漏れたが、「国立市民のいのちと健康を守る」で「在宅療養支援体制の確立」とあるが、この事業費についてまだ計算できないでいる。これを具体化すると莫大なお金がかかるかもしれない。そういったものがまだ一部計上されていない。

◇ここは、3年間のうちには10億円程度を目標にし、さらに毎年度2億円を積み上げていって、例えば平成28(2016)年度も2億円頑張れば12億円になる。3年間で切れていて申し訳ないが、今作っている見込みの中では3年間で10億円ということで仮置きしている。もちろん、前倒しできればそれに越したことはない。

〔会 長〕

◇基本的には、決算時差引財源不足額に不足が出ないようにして行くと。下の方は単に赤字地方債の発行と積立金の取り崩しという埋め合わせである。

- ◇国立市の経営方針でも本当に仮置きみたいなものである。「国立市民のいのちと健康を守る」は在宅療養しかない訳で、これがどこまで含めるのか分からないが、UR の住宅再編まで含めるともっとかかる。

[説明員]

- ◇UR は別の団体なので直接こちらで投資することはないが、例えば、その中で高齢化の対策をどういう風にしていくのかという課題がある。矢川都営の建て替えに伴って、これは 10 年間ぐらいの計画で建て替えていくと思うが、福祉の分野での対応などがある。

[会 長]

- ◇それに伴う在宅療養支援の体制をどう作っていくかということか。

[説明員]

- ◇はい。

[会 長]

- ◇ここは予算を積んでいるのか。

[説明員]

- ◇その辺はまだ予算が見積もれないでいる。何億円かかるか分からない。

[会 長]

- ◇市長にも申し上げたいが、我々も貴重な時間を割いてここでやっている。しつこいようだが、通常の仕事をしっかりやる、だけど、個別の市町村も厳しい中で、国立は一つ抜けて行くんだと、こういうまちをつくるんだ、それで若い人も来てくれて、高齢者も住みやすくなって、色々閉そく感のあるようなことばかり言われているが、国立はこうしてやっていくんだというメッセージと、それを最後に実現する仕事をここでしているんだという気はする。

[委 員]

- ◇会長が言われるように、決算時差引財源不足額が平成 24 (2012) 年度から平成 27 (2015) 年度まで 4 年間あって、ちょうど中間答申であげた 12 億円に近い数字がここであがっている事実は何だか出来過ぎているような気もする。ない段階で 12 億円不足で出していて、経営方針のものをに入れてまでも 12 億円ということは、12 億円に持っていきたいのではないかという誘導的なものがあるのではないか。

[説明員]

- ◇行政は平成 24 (2012) 年度からの計画を作っているが、去年は平成 23 (2011) 年度から 4 年間の計画、その前も 5 年間という形で常にローリングして動いている。
- ◇したがって、こういう作業は毎年継続してやっているのも、おおむね 12 億円とか 10 億円という数字は 5 年タームの中ではすでに行政側では把握されている数字であり、それがたまたま今回こういう形で出ているが、現時点で今やっている実施計画との整合の中で見直して見てもやはりこういう数字だったという理解していただければ。

[会 長]

- ◇将来推計なので、高めと低めがあっておかしくない。「国立市民のいのちと健康を守る」のところでも、これだけ積み上げたらこうなる、という幅が必要なのではないか。それに対応して国立市を運営する時にいくつか柱があって、仮定を立てれば「これ」と。複雑にやる必要はないが、上下ぐらいあっても良いのではないか。この数字がフワッとしたものなのか、ガチガチに固いマイナスなのかということ。

[説明員]

- ◇まずご理解いただきたいのは、市町村行政における歳入の構造とか歳出の構造を考えてみると、実に国や東京都の制度によって大幅に影響を受ける。要するに依存性が極めて高く、その影響によって数億円という数字はすぐ変わる。そういう意味では、ガチガチに 12 億円だとか 10 億円だとかいう問題ではない。ただ、現行制度の中で考えて、それを普遍化していくとこういう数字になるというレベルだという風にご理解いただかないと、なかなか難しい要素である。交付税制度一つをいじられると一気に変わる。

[委員]

- ◇たぶんそうかなと思ったのだが、中間答申との整合性というか、行政経営方針を全く知らないで中間答申では 12 億円不足していたと。それに、これがプラスされたとしてもやはり 12 億円不足していたと。結果的にそうなったという部分で、そういう風に説明をしていただければこちらも理解できる。他の方が聞いたら、なんだ、結局は 12 億円に落とし込んだのではないかと、思われてしまうことのないように説明ができれば良いと思う。

[会長]

- ◇この間のものと同じ数字を使っているのか。

[説明員]

- ◇前に出したものも前年度に見込んだ事業が入っているので、同じ事業がこの中にほぼ入っている。それから、平成 23 (2012) 年度の決算がよかったので、少し発射位置が高くなっていて、前に提出したものより平成 25 (2013) 年度、平成 26 (2014) 年度、平成 27 (2015) 年度でやや財源不足額が減っていると思う。そういった修正は加えさせていただいている。

[会長]

- ◇また戻らせていただくと、せっかく「国立市民のいのちと健康を守る」以降があって、これがおおよそボリュームとしてはこれくらいあると。それが何年かに分けて出てくると。この中で見積もられているものがあれば見積もっていないものもある。全体として大まかで上の推計と下の推計が出来れば。事業に対するボリュームと予算としてのボリュームがあって、それが経年での歳出がどうあって、その幅みたいなものが付いて、それが計画事業として入ってくる。いつまでもここで駅前開発云々の話はこういう形で意見を聴く。中身について先ほど説明があったが、まちづくりのところはもう少し丁寧な説明がいるのかな。そのようなイメージで最初の議論の出発点は良いか。

- ◇資料№9-3「財政収支見通し(平成 23 (2011) 年度決算ベース)」の表の作り方はもう少しわかりやすく。資本的な収入と支出、そうでない収入と支出がこんがらがっていて、企業会計的に言えば営業利益と当期利益を分けていくと。財政的に言うと基礎的財政収支と資金調達を分けて見ていくと。これは行政的な作り方である。

[委 員]

- ◇財政収支見通しの中で一番影響があるところが、計画事業に必要な一般財源というところが結果的にぶれるところだと思うが、一年前の実施計画と比較してみると、平成 25 (2013) 年度の計画事業に対する一般財源が 8 億円から 6 億円に変わっていて、ここは目立つところだが、ここがこのように変わっていくと全体がすごく変わっていくのかなというところがある。非常にわかりやすい数字なのだが、はっきりとこの分が 2 億円減額して数字を作ったという何か計画そのものがあるのか。

[説明員]

- ◇子ども手当について今まで制度が動いていたが、推移が見たいということで計画事業に入れていたが今回の平成 25 (2013) 年度から経常的な事業の区分に移した関係で、上の方の経費が膨らんで下の方の計画事業が減った。
- ◇その他細かい事業について、経常的とみなされるものについては計画事業から経常事業に移している。そのような組み替えをさせていただいており、その差である。

[会 長]

- ◇ここは企業の営業的な利益と資本的な取引、投機利益がこんがらがっているのと、経常という言葉と計画という言葉が行政の方はわかるだろうが、ここはテクニカルな話なので、基礎的財政収支と資本収支とに分けて総合的な収支とする。その場合、基礎的な部分で市のいう経常的なものと計画的なものが何モノかということをはっきりさせる。

[委 員]

- ◇12 億円が中間答申でも出されていて、ここに向かっていくのは我々の意思の同じところで良いと思うが、いつまでに何億円ということをきちんと明示すべきだと思う。確かにここで見ると 5 億円、8 億円、10 億円となっているが、すぐに来年度から反映できるものと来年度はできないものが明確にある訳で、その効果が 4 億円、4 億円、4 億円で 12 億円にするのが良いのか分からないが、即効性のある施策と来年度以降もしくは再来年度以降に効果が出てくるものに分けて、ここできちんと目標を示す必要がある。ただ単に 12 億円と言っても、いつまでに、というのがないとこれでは足りない。

[会 長]

- ◇資料№9-6「平成 23 (2011) 年度決算で赤字補てんが少なかった理由」は、委員より、平成 25 (2013) 年度の計画事業の一般財源が前のものとずれているのではないかという指摘があって、この資料は、当初予算と決算のずれがあったと、つまり

当初予算よりも決算の方が 5 億円多かったと、なぜずれたのかの説明となる。テクニカルではあるが、市町村としては不可抗力的に起きるものもあるが、なぜずれたのかについての印象を持つために簡単に説明してほしい。

■平成23 (2011) 年度決算において見込みよりも赤字が少なかった理由について、資料 №9-6「平成23 (2011) 年度決算で赤字補てんが少なかった理由」に基づき、高橋政策経営課長より以下の説明があった。

- ◇「(C) - (B)」が、平成23 (2011) 年度決算と平成23 (2011) 年度当初予算を比較したもの。赤字を減らす要因となった主な理由として、
- ・たばこ税の増、法人市民税の増、市税収納率の向上
 - ・国の交付税総額が増になり、各市町村に割り振られた交付税額の増
 - ・交付税制度が若干見直されたことにより、交付税と臨時財政対策債の割合が変わり、交付税が増、臨時財政対策債が減
 - ・議員定数の削減による減
 - ・生活保護費の伸びが予想より少なかったことによる減
 - ・徴収率が向上したことによる国保特別会計への繰出金の減
- が挙げられる。

■説明後、委員より以下の質疑等があった。

[委 員]

- ◇収入が 3 億 6 千 500 万円多く、支出の方が 1 億 3 千万円くらい少なくて済んだので合計 5 億円という話かなと思うが、よく見ると、繰入金のところでは 5 億 6 千万円、地方債のところでは 4 億 1 千万円だから、結局借金をしないで済んだという額を差し引いて収入で 3 億 6 千 500 万円という数字になっている。これは、当初より予定していた基金からの繰入金と地方債の発行をしなくて済んだので、実際の収入増でいうとこれらを合わせた 13 億円くらいのプラスが出ている訳で、全部で 15 億円くらいの予算とのかい離があったということだと思うが。「5 億円だ」というのはミスリーディングで、実際には 15 億円くらいの黒字になっていると言った方が正しいと思うが。

[会 長]

- ◇具体的に言うと、繰入金が平成 23 (2011) 年度当初予算で 7 億 6 千万円だったのが平成 23 (2011) 年度決算で 1 億 9 千万円となり、5 億 6 千万円が節約できて、地方債の方も 4 億円節約できていると。

[委 員]

- ◇5 億円、5 億円といっても実際は予算と決算のかい離で 15 億円節約できているのではないか。5 億円という説明が逆に良く分からない。

[説明員]

- ◇確かに、繰越金で言うと当初予算では 1 億円と頭出しで計上しているが、実態としては 1 億円ということではなく、3 億円から 4 億円であった。これは毎年度ある。その分を財政調整基金の繰入れということで組んでいた部分があるので、その行って

来いなどがある。

- ◇諸収入についても何かしら臨時的な収入があった時に補正予算で計上するので、そういった要素もある。実態としての予算と決算の差は委員の言うとおりであるが、合計して15億円ということについてどうかということはどうも少し考えさせていただきたいが、地方債の事業費との見合い、例えば教育費で言うとエアコン工事に差金が出ると地方債の借り入れが減るなど連動する部分もある。最終的にそれ以外の臨時財政対策債については、予算に計上していたものよりも節減できた、あるいは枠も年々減っていることで、減っている要素がある。委員のおっしゃっていることは恐らく当たっているのではないかと思う。
- ◇委員の発言があった部分の調整は、事業連動の普通建設事業に係る起債の部分を除くと、恐らく繰入金と臨時財政対策債のバランスになってくるだろうと思う。歳入面で調整しているということは、歳出面の一般財源の動向がどうかということの中でどういう調整ができていくかという風に見ていく必要がある。額を足して歳入がそれだけ多かった、ということではなく、歳出側との見合いの中でそこを少なくすることが出来たと整理して、実際にどうだったのかと出してみないと単純には出てこない。
- ◇平成23(2011)年度決算の実質単年度収支はやはり3億円弱のマイナスだったので、15億円出たからプラスになっているかと言うとなっていない。これは歳出見合いの方もあるのでここは精査させていただきたい。

[会 長]

- ◇歳入の寄附金までがいわゆる収入で、繰入金や繰出金は不足額をどう調整するかという額である。積立金を取り崩して収入と言っている訳だが、これは穴埋めである。最後にそういう風にして調整見込み額を計算して、事後的に行われた財源調整額、借金の額が出てくると。それはご指摘のとおりである。
- ◇繰入金や地方債のところはここで議論しないで、その上の部分でどれだけ増えたかということで良いか。

[委 員]

- ◇私の理解では、当初予定していた赤字額と実際の赤字額を比較すると5億円くらい少なくて済みましたと言う説明を受けている気がする。実際には繰入れや地方債を発行しないで済んだ分があるので、想定していた借金の額は5億円少なくなったのではなく、14億円とか15億円少なくて済んだのではないかという理解をしていて、そうだとすると、数字に対する不信があって恐縮だが、ここで出されたことについても、もしかして同じことが言えるのではないかというところが気になっている。

[会 長]

- ◇それを出せば良いだけの話である。経常的な収入と支出の差があって、それを穴埋めする形で繰入金があったり、赤字地方債を発行する訳だからそう書けば良い。そこで収入が10億円増えても、それによって繰入金を減らすことが出来たし、対

応出来たとそう書けば良い。これは作り直さないといけない。

- ◇歳入のところの最後に繰入金と繰越金、それから穴埋めである赤字地方債が入ってこれが収入だと言われても、事後的にこうなりましたでは良いけれども、バジェットで考えた時には頭を悩ませる。

[委 員]

- ◇赤字が少なくなったのは大変結構なことだと思うのだが、今後のことを考える時にどうなっているのかを是非知りたい。

[会 長]

- ◇今の質問に答えられるようにきっちりやろうと。前回も言ったように、余裕があればそれに越したことはなく、借金も返せるし事業もできる。分かりづらいので作り替えることにする。

■国立市の今後の人口推計について、資料№9-4「国立市の将来人口推計」に基づき、馬橋行政改革・調整担当課長より以下の説明があった。

- ◇平成25 (2013) 年度は高齢化率が20%を超え、市民5人に1人が高齢者となる。
- ◇平成32 (2020) 年度には、後期高齢者が前期高齢者を上回る現象が生じる。
- ◇平成37 (2025) 年度には、いわゆる「2025年度問題」とされている、団塊の世代が後期高齢者の世代に達する。
- ◇平成42 (2030) 年度には高齢化率が25%となり、市民4人に1人が高齢者となる。

■説明後、委員より以下の質疑等があった。

[委 員]

- ◇人口構成は市の目標でもある。市の人口構成をどうもっていくかということは市の政策によって随分変わってくる可能性があって、例えば、保育所を充実させれば若い人が入ってくるといったことも考えられる。人口を目標の一つとすることは考えているのか。
- ◇それから、この推計は将来の財政見通しに大きく影響をしていくと思うが、私の関心がある保育所を整備する場合には、専業主婦だった方が保育所に子どもを預けられることで働くことができるということがある。そうすると、保育の費用がかかるということはあるが、世帯の所得が増えるので市の財政にも良い影響を与えるということも考えられる。そうすると、保育所の整備の裏側で市の財政が若干良くなるということもあるし、保育所の整備の結果、若い人たちが入ってくれるという効果が財政的にも期待できるので、本来は入れて試算した方が良いのかなということも考えられる。
- ◇どちらもやっていないと思うが、やっていることがあれば教えてほしい。

[説明員]

- ◇基本構想では最終的な人口を8万人という計画を立てている。委員の言うように、市が行っている人口推計は政策的な要素が強い。例えば人口増を目指すのであれば、人口増に合わせた施策を展開しなければならないがということがあるが、ここでやっている人口推計はそのようなことは一切せず、成り行き値として考えてい

ただいて結構である。

- ◇国立市の場合は人口 7 万 5 千人ということで非常に難しい。例えば、南部地域に大きなマンションなどが建築されれば数千人狂ってくる可能性があるのですが、そういったことは加味していない。あくまでも現行の人口動態を推計したものになる。

[会 長]

- ◇どこでこの人口は推計しているのか。

[説明員]

- ◇政策経営課で作成している。東京都や社会保障・人口問題研究所で推計しているものもあるが、マクロから出しているものでどうもあまり実態と合っていない。国立市でコーホートを使用して推計している。

[会 長]

- ◇社会保障・人口問題研究所のものとう違うのか。

[説明員]

- ◇恐らくこれよりは少なくなる。これは感覚の問題となってしまいが、国立市の現状を考えると、それほど急激に人口が減っていくとは思えない。であることから、こちらで個別に推計している。

[委 員]

- ◇人口減少傾向である中、人口が 8 万人となる、つまりあと 5 千人増える推計なのか。

[説明員]

- ◇8万人というのは、最大の人口ということで想定しており、8平方キロメートルということで人口密度 1 万人ということであって、そこに持って行くという計画ではない。
- ◇この部分はいつも政治争点であり、今の前と前の市長の時は最大人口で、さらに前に市長は目標人口であり、その時の政権の目指すポジショニングによって変わっている。ただし、8 万人というのは定めているが。
- ◇下水道などの投資計画は 10 万人でやっているのですが、それだけでもかなりの不合理が出ている。そういう部分の不効率はかなりある。今、7 万 5 千人で留まっているということはその部分で非常に不効率である。投資が過大であったという実態も生まれて来ているので、これをどういう風に能動的に人口を取り扱うのかということは課題になっている。

[会 長]

- ◇最終答申までに東京都と社会保障・人口問題研究所の数字を出してみてもいい。これが先ほどのビジョンに関わる訳で、例えば、社会保障・人口問題研究所だと人口 7 万人だが、これを 8 万人に持って行きたい。だから子育て云々というところを充実するんだという感じで。国立市が良くなったところで他のところが減る訳だから。
- ◇我々としては、だから社会保障・人口問題研究所がこれで、それをこういう風にしたい。すでにそれだけでも当初考えていたものに比べると、過剰あるいは負担はいびつになっている。だけれども、こういう人口にしたい。現実をわきまえて前

に行くような議論は必要である。

[委 員]

- ◇高齢化の話と財政との絡みで申し上げると、高齢化人口は流動化が少ないし、確実に高齢化が読める訳だから、この推計はほぼ正確なものと言わざるを得ない。
- ◇ポイントは、75 歳以上の人口がどれくらい増えて行くかということが財政に密接に関わりを持っていると言える。一つは、75 歳以上の高齢者と 74 歳から 65 歳の前期高齢者で見ると、平均的に見ると 75 歳になると 4 倍から 5 倍要介護高齢者が跳ね上がる。医療費から見ると、だいたい一人が使う医療費の平均は 2,300 万円くらいだが、そのうち半分を 70 歳以上が使う。いかに高齢者が、特に後期高齢者が医療費や介護にお金がかかるかということになる訳で、国立においても財政的に見ると非常に深刻である。
- ◇私も関わっている地域包括ケアシステムづくりをやっているもう一つの狙いは、従来の医療保険や介護保険制度だけでは面倒を見切れない。住まいの問題もそうだし、いわゆる制度に漏れた谷間にある課題がいっぱい出てきて、制度上ではカバーしきれない。お金を出して社会保障を増やすのは限度がある訳だから、それだけではなく地域の支え合いをいかにつくっていくのか、という福祉の問題、見守りサポートも含めて、市民参加によってそういう高齢者の支え合いの地域社会を作っていくというのがもう一つの大きな柱である。財政的に見ても後期高齢者が増えれば非常に財政的な大きな負担になるのは避けられないが、地域で支えて行くためには制度外のお金の問題以外の支え合いの仕組みをいかに作り上げていくのかというのが、国立市の一つの大きな課題であるということをあえて付け加えたい。

[会 長]

- ◇思わぬ議論が広がってしまったが、この部分もまとめていきたい。
- 国立市の補助金、負担金及び扶助費について、資料№9-7「国立市の補助金・負担金一覧」及び資料№9-8「国立市の扶助費一覧」に基づき、馬橋行政改革・調整担当課長より以下の説明があった。
- ◇補助金・負担金及び扶助費については以前にも資料で出しているが、これら資料は裁量性を分類したものを一覧表として作成したもの。

[会 長]

- ◇財源があって、その中で法律で義務付けられたものがあり、国及び東京都の補助金制度、これは補助金と足し合せてやっているということか。例えば、資料№9-7「国立市の補助金・負担金一覧」の一番最初に「全国市議会議長会負担金」があって 52 万 5 千円とあるが、この場合、国や東京都の補助金制度が別にあるって、国立市が 52 万 5 千円という意味か。

[説明員]

- ◇財源として、すべて国立市で負担しており、国や東京都の補助がある訳ではない。

◇国及び東京都の補助制度を利用した経費等の「等」にあたり、これは市議会議長会という別の組織で機関決定されるので、国立市だけが高いから抜けるとか下げるといったことがしづらいという意味で、補助金ということではない。

◇市議会議長会で決定される経費なので、加入しないという訳にはいかない。ただし、運動して議長会の中で議論して下げてもらうということはできるが、単独で下げていくことにはなかなか裁量性がないことを示している。

[委 員]

◇「低い」というよりは「無い」とした方が良いのでは。

[説明員]

◇働きかけてやっていくという余地も全くない訳ではない。

[会 長]

◇実行的に我々が議論しても変えられるものではないということのようだ。

[委 員]

◇運動すれば変えられる可能性があるのであれば、そういう活動もしてください、ということも一言付け加えるべきではないか。全く関知しないで良いのか。

[説明員]

◇下げるためには働きかけということを申し上げたが、この 52 万 5 千円の内訳が妥当であるかどうかの判断はまた別途あるので、そこまで踏み込まないとなかなか働きかけという所までいかない。

[委 員]

◇細かい所までは分からないが、なるべく国立市として精査をして、行動が起こせる部分、これでいくと「低」の部分は全く手が付かないということになれば全く手が付けられない部分になってしまう訳で、その部分で動かせる可能性がある以上は、我々として細かくは突っ込めないが、その辺を精査し直した上で活動に生かすという総論的な部分を言うておくべきだろうと思う。それが効果があるかどうかは別として、市民に負担をかける訳なので、身を切る部分はいくらでもどこからも行動を起こすべきでしょう。

[会 長]

◇情報開示でこの数字は見られるようになっているのか。

[説明員]

◇事務報告書などで出ている。

[会 長]

◇ただし、裁量性の「無」、「低」、「高」はないということか。

◇委員の意見を踏まえてどうしていくかということだが。

[委 員]

◇1 個だけ事例でどんなイメージをすれば良いのかを見ていて、資料№9-7「国立市の補助金・負担金一覧」の 8p の 204、205、209、210、それから 9p の 218 が、くにたち文化・スポーツ振興財団への補助金で、合計すると結構な額になる。1 千万

円を超えるぐらい。これは財団に対する補助金なので、人によっては文化、スポーツを振興するために必要ですよという意見もあるが、こういう財団は自立を求められているところもあるので、工夫次第では色々な事業から収入を上げることも、今後十分考えられるのではないかと思います。こういった補助金の中で、この額の補助を与えることが妥当かどうか、きちんと今後検討していくべきではないかと思う。

- ◇これを我々ができるかといったら、この母体ではできないと思うので、これをどうしていくかは1つの課題かなと思う。他はいくつもある訳でもなくて、独自事業といって必要と思われるものはたくさんあり、それ自身に存在意義があるものもあると思うので、もう少し精査していくと、これとこれとこれについて補助を見直した方が良いという議論はできるような気がする。よくよく見てみるといくつもないのかなという印象である。

[委 員]

- ◇くにたち文化・スポーツ振興財団は指定管理者でしょう。

[説明員]

- ◇指定管理者の部分は補助金には入っていない。国立市の場合は文化行政が庁内にない。この財団が、芸術文化の行政と言われている部分をスポーツや社会体育事業も含めて行政に代わってやっており、それを形として補助金で出していると考えた時にどう考えるのかという議論がこの先必要となる。

[委 員]

- ◇それは市民が窺い知れなかった部分なので、ぜひ議論すべきだと思う。中まで突っ込まないと分からないことが多々あると思う。全てを洗い出しする訳にはいらないが、狙いを定めて議論する場があっても良いと思うがいかがか。

[委 員]

- ◇金額と項目があまりにも多すぎるので、こちらではルールを決めてそれに則ってやっていくのはどうか。例えば前回出たように3年ごとに見直して、廃止なのか継続なのかというルールを作っていくのが良いかなと思うがいかがか。机上で書類で小委員会をやってもパフォーマンスで終わってしまう気もしないでもない。

[委 員]

- ◇資料№9-7「国立市の補助金・負担金一覧」の9pで、市独自の事業ということで裁量性が高い金額が3億2千300万円とあるが、色々団体によっては公共性がある人件費もある程度含んだ補助金もあると思う。市の職員は東京都の給料表に戻して、かなり賃金の引き下げを行ったと聞いているので、こういう団体についても市の職員が給料の引き下げを行ったのと同様に、何千万円という規模の団体には人件費もいくらか含んだものとなっていると思うので、厳しく詰めてやっていただきたい。

[委 員]

- ◇行政でやるのはたぶん無理なので、ここでやるしかない。やるとしたらどうやるかという話。

[会 長]

- ◇委員の言うように「低」だからやらなくても良いという訳でもなく、「無」のところも中身次第であるが、例えば老人ホームの補助金は建設費の何割というのは決まっているのか。

[説明員]

- ◇老人ホームの補助金は、昔、介護保険制度ができる前に特養ホームのベッドの不足ということがあって、経費補助金ということで1ベッドいくらということで債務負担行為をかけて20年で何千万円補助します、その代わり20ベッド国立市民のために確保しますといった形でやってきたので、原価は概ね無利子で借りている起債償還金の額をベースに決めている。ですので、各特別養護老人ホーム、社会福祉法人によって1ベッドあたりの単価は当然変わってきている。

[委 員]

- ◇福祉に関する補助金で色々見直していかないといけないが、改めてみるといくつかあって、例えば長寿祝い金は以前にも申し上げたこともあるが、もう良いと思う。長寿記念品はあっても良いが、確実に各市は相当見直しつつあるということと、もう一つ最大の根拠は、恐らくこの長寿祝い金が出されたのは何十年か前のことだと思うが、1970年頃は全国で100歳を超える人が数百人だったが、今では4万人から5万人になっている。ものすごい高齢化である。そういう中で祝い金をあえて出す必要があるのかということと、色々な高齢者がいる中で平均的には祝い金がいらないというちゃんと生活している高齢者が多い訳なので、長寿祝い金はもう良いのではないのかということと、他には例えば金額的には社会福祉協議会の補助金が大きく、これをどう考えるのか。当然福祉との絡みで、今の社会福祉協議会が地域福祉の中でどのような役割をしているのかにも関わってくる話だが、これまで見直したことがない訳なので、十分議論、検討の対象にしても良いのではないか。見れば見るほどそういう話が見えてくる。ぜひやりましょう。

[委 員]

- ◇この件については現場の方がよく分からないので、例えば、市民からこういう所は無駄ではないかというようなことを受け付ける、期間を長くして、そういう場があっても良いのではないかと思う。メールとかホームページからでも。

[会 長]

- ◇戦線を広げれば収束する訳でもない。今日、この場で決まりという議論でもないが、委員の言うように、裁量性「無」、「低」、「高」とあるが、それもそれぞれどうなっているのかということもある。確かに特養のベッドは、そもそも国立以外で入所するのでベッドあたりの使用料みたいなものを払っていると。これは介護保険でかかる費用とは別にベッド代を払っていると。結果的には施設運営費みたいなものだろうか。

[説明員]

- ◇建設費補助金とあるが、実態的には権利を確保する代わりに起債償還の一部を

助成し、結果的に運営費を補助していることになる。形の上では建設補助金となる。

[会 長]

◇その場合の単価が適切かどうかということだと思うが。

[委 員]

◇補助金・負担金の関係で、各負担金・補助金に対して NPO 法人だとか実行委員会だとか多くの方々が携わっている内容のものが多々あると思うので、パーセンテージまで出るかどうか分からないが、社会福祉協議会であれば色々な団体がボランティア活動されている方もたくさんいると思うし、そういう比率みたいなものが何かわかれば、陰で支えている人たちがたくさんいる中身が中にはあると思うので、そういうことが一覧になれば、削減に対しての判断ができやすいと思う。

[会 長]

◇わかりやすく例示すると、どういったものか。

[委 員]

◇資料№9-7「国立市の補助金・負担金一覧」6p の 136、137 がお祭り関係だが、例えば朝顔市の実行委員会は大方ボランティアの方がほとんどやっている。実行委員長に話を聞いたことがあるが、ほとんどボランティアでやっているとのことであった。私もお手伝いさせていただいたことがあるがボランティア的な側面もすごく高いので、実際にボランティアがなかったらこの金額では済まないという意味である。

[会 長]

◇これだけを見ていても分からないということでした。これをどう進めるか。

[委 員]

◇当初から色々な話が出ていて、裁量性の高い数字が 3 億円からあるので、これを見過ごす訳にはいけないので、個別にやるのか、ルール化するのか、一律にこれを来年度 10%削減、再来年度 15%削減という風にしていくのか。技術的に 1 個ずつ個別にやっていっても間に合うとは思えないが。

[委 員]

◇良く分からないところもあって、ある程度事務局の協力も仰いで、ある程度やる項目を絞り込んだ上でやると。その場でやるというよりも何人かのメンバーで。扶助費の見直しの話も同じような話だが、絞り込むことについては事務局に全面的に助けてもらって、たたき台を出してもらって、その上でこちらは絞り込んだものを検討していくということにならざるを得ない。全部は無理である。ある程度ルールを作ってそこで絞り込みをすると。

[委 員]

◇あまり小さな 10 万円、20 万円の話をしては仕方がないのでは。

[委 員]

◇金額が高いものと中身から見ても市独自の裁量性が高いものになる。そうなると

おのずから、かなり絞られてくると思う。どこまで絞り込むかにもよるが、それだったらある程度可能ではないか。

[委 員]

- ◇この金額は毎年固定化しているのか。それとも概算要求で向こうから様式が上がって来て、それを精査して金額を出すのか。

[説明員]

- ◇毎年決まった何十万円というものもあるし、あるいは負担金などでは市の人口により自動的に決まってしまうものもあるし、事業に対する補助金では必要とされる相手先の経費に対して、市としてどれくらい補助していこうかと一件ごとに査定していくものもある。これは千差万別である。

[委 員]

- ◇市単独の事業だけ見ても項目が一気に減る。それは例えば、担当部課が一つに片寄っているのではなく、全体にまたがっているのか。例えば、その中から A4一枚に何をやっているのかという項目と簡単な写真を概算要求のような資料を作っていただいて、それを見ていくということならできるかなと思う。これだけでは内容が全然分からない。どんなことをやっているのか、それから金額と費用対効果とか。

[会 長]

- ◇整理すると、裁量性が「無」については付き合いをお断りすることもありうるし、それすらないものなのか。「高」の方は次回以降やる見直しの原則に一部入ってくると思うが、原則を書いたから答えが個別に出るという訳でもない。それから額が小さいから放っておけば良いというのと、原則を作るからそういうものもこの際見直すというものもある。
- ◇全体としては補助金、負担金で 24 億円、扶助費の方が全体として 68 億円、足すと 90 億円のボリューム感である。

[委 員]

- ◇同じような名前のものがあるけれども中身が分からない。資料№9-8「国立市の扶助費一覧」4pで職員手当(児童手当・子ども手当分)というのが97、98、99、100、102で同じ項目が書いてある。それから、104、107の市制度分とは何か。6千万円以上出ているがこれ以上見ようがない。できればもう少し分かりやすくしてほしい。

[会 長]

- ◇ボリュームとしては 90 億円以上の仕事の中での話だと思うが、どうか。

[委 員]

- ◇何度も申し上げたとおり、この場で洗いざらい全部やるのはもちろん無理であるが、ある程度事務局で原案を出してもらって、その上で、その基準について小委員会の中で議論して、絞りこんだ部分について案を出した上で再度審議会にかけて最終的に議論いただく。何度も申し上げているとおり、この話は今回やらなければ

ばなかなか見直すチャンスはない。

- ◇例えば、扶助費の高齢者食事サービス委託料として 3 千 889 万円年間出されている。これは連綿として今まで 30 年以上、ある NPO 団体と最近 10 年間では社会福祉法人に出されている。食事サービスは確かに要介護の高齢者にとってますます必要になってくるのだが、今まで本当に適正に出されていたかどうかを介護保険運営協議会で検討した結果、かなりいい加減な使われ方をしていたということがわかった。その結果今回見直すことになって、改めてプロポーザル方式で事業者を再募集することになった。そういう場で議論しなければ見直すこともなかった。やれば行政のしがらみもあり、後ろに議員さんがくっついていて、なかなかそれに対して切り込むことができなかった訳だから、この第三者機関がやるしかないということになるので、執念のように申し上げている。

[会 長]

- ◇補助金・負担金と扶助費の切り分け方はあるのか。事業的に見て食事サービスは扶助費であって補助金ではないのか。

[説明員]

- ◇委託料という予算科目だが、性質が福祉的な給付に類似する。例えば保育園でも私立保育園に対しては委託料だが、福祉的な給付に類似するので扶助費である。

[会 長]

- ◇少なくとも並べられているものを整理できないか。参加費とか活動に対する補助とか。まずは整理があって、大きなところで見直せるものと、後は加入を止めることを考えなければならないもの等に分けられないか。

[説明員]

- ◇なかなか難しい。一つ客観的と言えるかどうかであるが、事務事業評価を行っていて、一つ一つの事業について事業概要や費用が書かれていて、その財源が書かれている。それぞれ職員が目で見ても、問題があるのかどうか色々な項目について評価しているものがある。裁量性の高い事業について、何十ということになるかと思うが、これら資料を提出するということ是可以する。職員の評価なので、是非という部分については、職員が是としているものでも客観的な目で見えていただくことは必要であると思っている。

[会 長]

- ◇最終答申で答えを出さないといけない問題だが、ここではここで納めさせていただいて、何らかの具体的なことをここでしなければならぬ。それぞれすでに関わっている方がいるので、見直しの方針をしっかりとしないとアンフェアなことになる。実際、額の問題ではないと思う。これから相談していくが、まずは客観的に分類できるものがないと、今まで職員の方が行政評価でやってきたからそれを取り上げるが、何で他のものは取り上げられないんだ、ということになる。
- ◇今日はここで納めさせていただいて、次回話をさせていただく。財政の状況をきち

んと作り直して説明をしていかなければと思った。次回以降は見直しルールにテーマを合わせていく。そのほか、1月に補助金、負担金、扶助費の話をどう進めるのか、その間少し進められたことがあれば報告する。いずれにしても、どう進めるのかはもう決着しなければならない。

[委 員]

- ◇扶助費や補助金負担金の分類が裁量性が高いか低いか、独自性が高いか低いか、で整理されていると思うが、例えば資料№9-8「国立市の扶助費一覧」3pの67番で「こども医療費助成費」の市が独自で行っているものが2千400万円みたいなことが書いてあるが、独自性は高いと思うが他の市町村でも一般的に行われているものではないかと思う。そういうものは独自性が高いからといって俎上に上げてしまうことはどうなのか、時間があれば全体を見直すのが良いと思うが。そのあたりも整理をする必要がある。
- ◇4pのスポーツ振興センター共済掛金は多分小中学生の掛金を市が負担しているのだと思うが、他の市町村でも恐らく通常やっていると思うので、そのあたりを整理してやっていくのがいいのかなという気がした。

[委 員]

- ◇先ほど、裁量性の高いものを事務事業評価をしていると聞いたが、ファイルか何かであるのか。例えば2か月空いてしまうので、その間に来られる人が来て資料を見せてもらって説明を受けるというのはいかがでしょうか。

[会 長]

- ◇年末なので、来られる方に声をかけて有志で勉強会をするのもいいのかな。そういう形にするかもしれないということで、お含み置きいただきたい。
- ◇東村山市の事例もあるので、それも参考にして行くということで、考えさせていきたい。

3. その他

■次回の開催日について、事務局より以下のとおり提案があった。

- ◇第10回審議会(予定):1月31日(木)午後7時～9時 市役所3階第1・2会議室